

坂城町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (平成23年度末)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 平成22年度の人件費率
平成23年度	人 15,976	千円 6,067,731	千円 84,983	千円 1,052,324	% 17.34	% 17.74

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

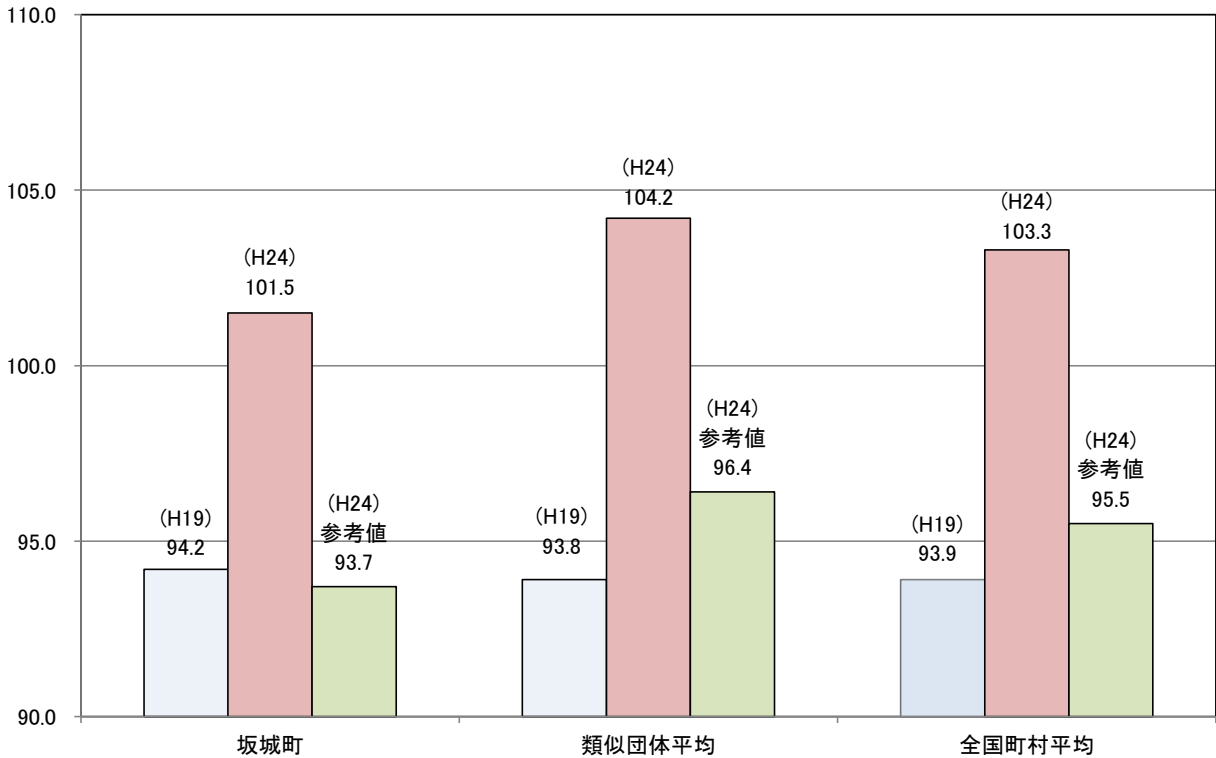
区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成23年度	人 118	千円 450,249	千円 78,784	千円 163,733	千円 692,766	千円 5,871	千円 5,769

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成23年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

管理職手当の10%減額支給(平成16年4月～)

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。

(5) 給与改定の状況

①月例給 (坂城町には人事委員会が設置されていないため、人事委員会による勧告はない。)

区 分	人事委員会の勧告					(参考) 国 の 改 定 率
	民間給与 A	公務員給与 B	較 差 A-B	勧 告 (改定率)	給与改定率	
平成24年度	円 -	円 -	円 (- %)	% -	% -	% -

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレース比較した平均給与月額である。

②特別給

区 分	人事委員会の勧告					(参考) 国 の 年 間 支 給 月 数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較 差 A-B	勧 告 (改定月数)	年間支給月数	
平成24年度	月 -	月 -	月 -	月 -	月 -	月 3.95

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (平成24年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平 均 年 齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
坂城町	44.2 歳	326,108 円	378,269 円	350,287 円
長野県	45.4 歳	345,814 円	404,792 円	380,771 円
国	42.8 歳	304,944 (329,917) 円	—	372,906 (401,789) 円
類似団体	42.9 歳	321,168 円	366,333 円	343,768 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
坂城町	歳	0 人	円	円	円	—	—	—	—
うち給食調理員	歳	0 人	円	円	円	—	—	—	—
長野県	歳	人	円	円	円	—	—	—	—
国	歳	人	() 円	—	() 円	—	—	—	—
類似団体	歳	人	円	円	円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
坂城町	—	—	—
うち給食調理員	—	—	—

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成24年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当など、すべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。
3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国ベース)」の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況 (平成24年 4 月 1 日現在)

区 分		坂城町	長野県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	175,600 円	163,987 (172,200) 円
	高 校 卒	140,100 円	142,300 円	133,418 (140,100) 円

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値 (減額前) である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況 (平成24年 4 月 1 日現在)

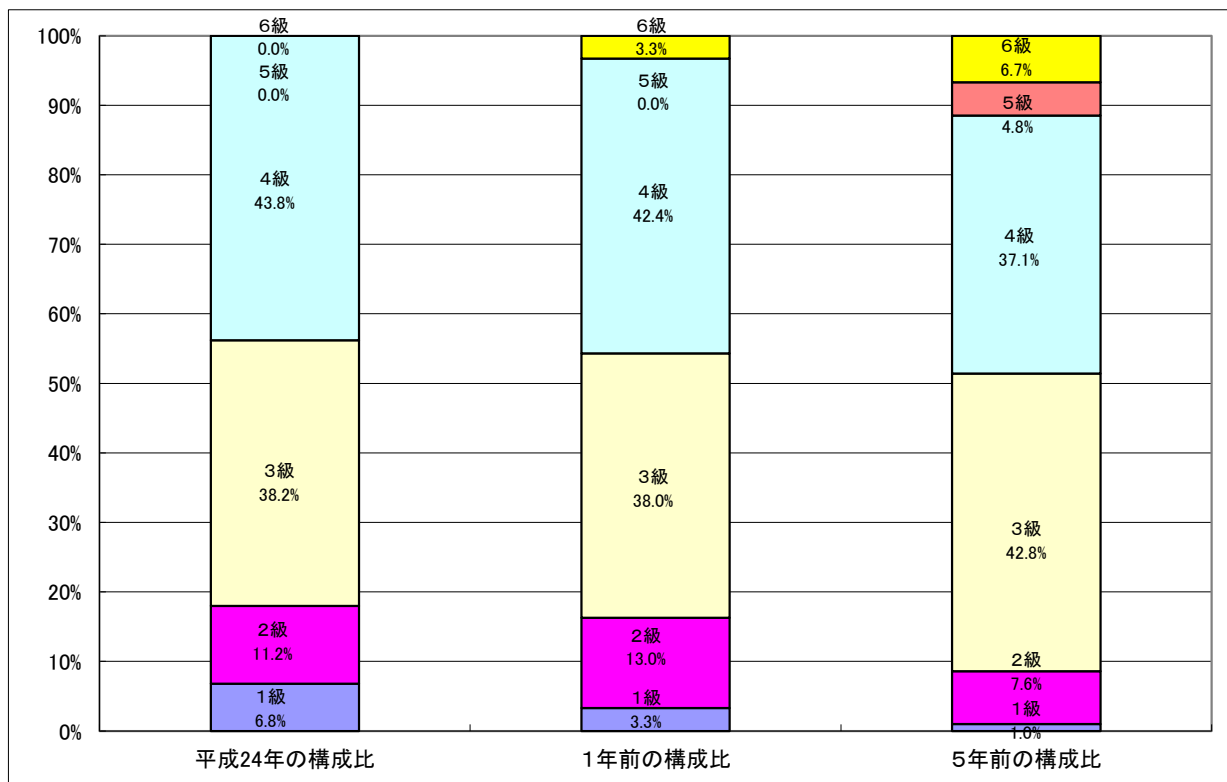
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	227,700 円	264,600 円	314,600 円
	高 校 卒	- 円	- 円	- 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況 (平成24年 4 月 1 日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事補、技師補	6 人	6.8 %
2 級	主事、技師	10 人	11.2 %
3 級	係長、主査、主任	34 人	38.2 %
4 級	課長、主幹、技幹	39 人	43.8 %
5 級	副参事	0 人	0.0 %
6 級	参事	0 人	0.0 %

(注) 1 坂城町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に 8 級制から 6 級制に変更している。(旧給料表の 1 級及び 2 級並びに 4 級及び 5 級をそれぞれ統合)

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

坂城町	長野県	国
1人当たり平均支給額(平成23年度) 1,379 千円	1人当たり平均支給額(平成23年度) 1,595 千円	—
(平成23年度支給割合) 期末手当 2.65 月分 勤勉手当 1.30 月分 (1.40)月分 (0.70)月分	(平成23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(平成23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～20% 管理職加算15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～20% 管理職加算10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当(平成24年4月1日現在)

坂城町	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.50 月分 30.55 月分 勤続25年 33.50 月分 41.34 月分 勤続35年 47.50 月分 59.28 月分 最高限度額 59.28 月分 59.28 月分 その他の加算措置 (退職時特別昇給、勸奨の場合(勤続15年以上、59歳未満)8号俸) 1人当たり平均支給額 13,596 千円 24,824 千円	(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.50 月分 30.55 月分 勤続25年 33.50 月分 41.34 月分 勤続35年 47.50 月分 59.28 月分 最高限度額 59.28 月分 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(平成24年4月1日現在) (坂城町は、地域手当を支給していない。)

支給実績(平成23年度決算)			千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)			千円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
	%	人	%

(4) 特殊勤務手当(平成24年4月1日現在)

支給実績(平成23年度決算)		131 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)		2,914 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成23年度)		34.6 %	
手当の種類(手当数)		6	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
伝染病予防手当	1)伝染病患者等の救護 2)伝染病菌の付着した物の処理に従事した職員	1)伝染病患者等の救護 2)伝染病菌の付着物の処理	1)日額 2,200円 2)日額 550円
徴収手当	自らが出向いて徴収を行う事務に従事した職員	徴収事務	日額 200円
行旅病人及び行旅死亡人取扱従事手当	行旅病人及び行旅死亡人がある場合において、 1)行旅病人の救護 2)行旅死亡人の処理作業に従事した職員	1)行旅病人の救護 2)行旅死亡人の処理作業(埋火葬を含む。)	1回 1) 1,700円 2) 4,000円
野犬等処理作業手当	狂犬病予防法の規定による抑留等の作業について狂犬病予防員を補助した職員	狂犬病予防法の規定による抑留等の作業での狂犬病予防員補助業務	日額 1,650円
廃棄物及び汚物等処理手当	河川敷、空地等に放棄してある廃棄物、汚物等の処理又は清掃の作業に従事した職員	河川敷、空地等に放棄してある廃棄物、汚物等の処理又は清掃の作業	日額 800円
用地交渉手当	公共用地の取得等に関し、現地において権利者との交渉に従事した職員	公共用地の取得等に関する交渉業務	日額 650円 (2時間未満の場合にあっては、550円)

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成23年度決算）	34,408 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成23年度決算）	265 千円
支給実績（平成22年度決算）	35,108 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成22年度決算）	262 千円

(6) その他の手当（平成23年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 （平成23年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （平成23年度決算）
扶養手当	配偶者 13,000円 （配偶者扶養） 6,500円 1人（配偶者なし） 11,000円 特定期間の加算 5,000円	同じ	-	14,245 千円	237,417 円
住居手当	○職員の居住する借家等 ・家賃23,000円以下 家賃額－12,000円 ・家賃23,000円～55,000円 （家賃額－23,000）×1/2 +11,000円 ・家賃55,000円以上 27,000円 ○その所有に係る住宅に居住している職員で世帯主 3,000円	異なる	・町外在住者は1/3 ・所有する自宅に關しての支給額2,500円を3,000円	4,308 千円	82,846 円
通勤手当	○交通機関等の利用者 運賃等相当額が55,000円以下については運賃等相当額 ○自動車等の使用者 通勤のために自動車等の使用を常例とし、徒歩により通勤するものとした場合の通勤距離が片道2km以上であること ～ 5km 2,000円 5km ～ 10km 4,100円 10km ～ 15km 6,500円 15km ～ 20km 8,900円	同じ	-	2,719 千円	33,568 円
管理職手当	課長等管理職への給料の特別調整支給率 5%～11%	同じ	-	10,301 千円	355,207 円
管理職員特別勤務手当	課長相当職が休日に勤務した場合に支給 8,000円	同じ	-	44 千円	22,000 円
宿日直手当	一般の宿日直 4,200円	同じ	-	1,000 千円	11,905 円
寒冷地手当	支給地域 4級地 ・世帯主（扶養親族有り） 17,800円 ・世帯主（その他の世帯主） 10,200円 ・その他の職員 7,360円	同じ	-	6,885 千円	55,976 円

5 特別職の報酬等の状況（平成24年4月1日現在）

区 分			給 料 月 額 等			
給 料	町	長	648,000 円		(参考)類似団体における最高／最低額	
			(810,000 円)		840,000 円／ 405,000 円	
	副 町	長	670,000 円		670,000 円／ 378,000 円	
			(670,000 円)			
			円		円／ 円	
		(円)				
報 酬	議 副	長	323,000 円		338,000 円／ 270,000 円	
			(340,000 円)			
	議 員	長	233,000 円		275,000 円／ 200,000 円	
			(243,000 円)			
			215,000 円		260,000 円／ 190,000 円	
		(224,000 円)				
期 末 手 当	町 副	長	(平成23年度支給割合)			
			2.95		月 分	
	議 副	長	(平成23年度支給割合)			
			2.95		月 分	
退 職 手 当	町 副	長	(算定方式)		(1期の手当額)	
			給料月額×在職月数×0.44		17,107,200	
	副 町	長	給料月額×在職月数×0.26		8,361,600	
					任期毎	
備 考						

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

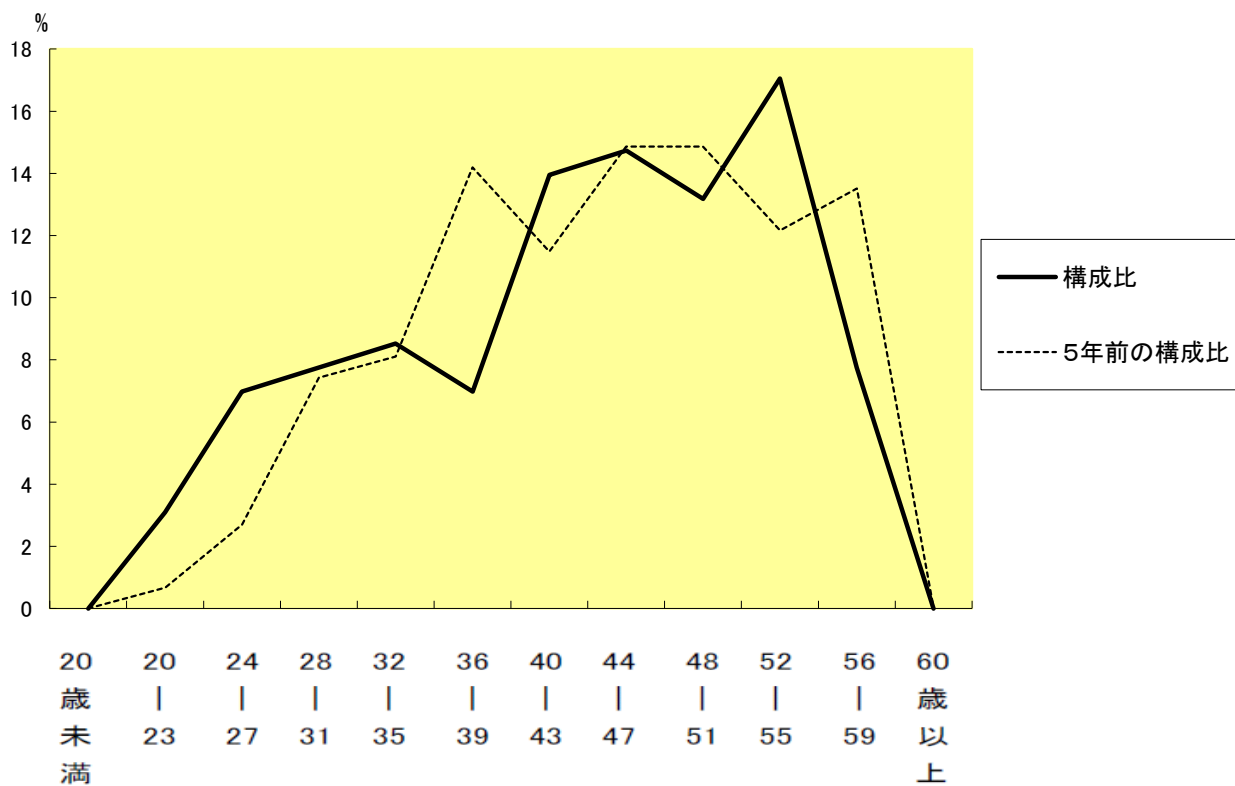
6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

区 分 部 門			職 員 数		対 前 年 増 減 数	(各年4月1日現在)	
			平成23年	平成24年		主	な 増 減 理 由
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議会事務局	2	2			
		総務	28	27	△1	欠員不補充	
		税務	9	9			
		民生	33	34	1	欠員補充	
		衛生	10	9	△1	欠員不補充	
		労働	1	1			
		農林水産	10	9	△1	欠員不補充	
商工		5	5				
土木	9	10	1	欠員補充			
	計	107	106	△1	<参考> 人口1万人当たり職員数 66.35 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 68.77 人)		
	教育部門	15	14	△1	欠員不補充		
	消防部門						
	小 計	122	120	△2	<参考> 人口1万人当たり職員数 75.11 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 85.93 人)		
公 営 企 業 計 等 部 門	下 水 道 国民健康保険 介護保険	4	4				
		3	3				
		2	3	1	欠員補充		
	小 計	9	10	1			
合 計			131	130	△1	<参考> 人口1万人当たり職員数 81.37 人	
			[166]	[166]	[0]		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成24年4月1日現在）



区 分	20歳 未満	20歳 } 23歳	24歳 } 27歳	28歳 } 31歳	32歳 } 35歳	36歳 } 39歳	40歳 } 43歳	44歳 } 47歳	48歳 } 51歳	52歳 } 55歳	56歳 } 59歳	60歳 } 以上	計
職員数	0人	4人	9人	10人	11人	9人	18人	19人	17人	22人	10人	0人	129人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部 門 \ 年 度	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	122	122	117	112	107	106	△16 (△13.1%)
教育	18	17	16	15	15	14	△4 (△22.2%)
消防	—	—	—	—	—	—	—
普通会計 計	140	139	133	127	122	120	△20 (△14.3%)
公営企業等会計 計	9	9	8	8	9	10	1 (11.1%)
総合 計	149	148	141	135	131	130	△19 (△12.8%)

(注) 各年度における定員管理調査において報告した部門別職員数。